



## 覚 書

東海市及び知多市（以下「両市」という。）は、平成21年3月に愛知県が策定した第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画を受けて、両市のごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設（以下「ごみ焼却施設等」という。）が耐用年数を迎える時期を見据え、効率的な施設運営及び施設運営に係る費用の削減を図るため、ごみ焼却施設等の統合に向けて、次のとおり覚書を締結する。

- 1 両市は、平成35年度のごみ焼却施設等の完成を目指し、統合に向けた協議を行う。

なお、その他必要な事項については、調査研究を行う。

- 2 この覚書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度両市が協議して決定するものとする。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年5月23日

東海市長 鈴木 淳 雄

知多市長 加 藤 功